

## 「在留外国人と仏教」

日本テンブルヴァン(株)井上拓郎

### 「在留外国人と宗教」

ロシアのウクライナ侵攻によって大勢のウクライナ国民の命が失われており、悲惨なニュースを毎日見聞きするのは筆舌に尽くしがたい状況です。国際社会からの批判や、経済制裁などを受けても、なおも侵攻を止めないロシアですが、一日も早く終わって欲しいと願うばかりです。日本国として直接的な武器の供与などは出来ませんが、ウクライナへ救援物資の提供や財政支援などをおこなっております。それ以外にもウクライナからの避難民の受け入れを表明しておりますが、言葉や文化の違いもあり、また法律的（出入国管理及び難民認定法）なハードルがあり、大勢の避難民を受け入れる事は難しいかもしれません。ちなみに日本に受け入れをおこなったウクライナからの避難民は661人（令和4年4月17日）になっております。話は変わりますが、日本に在留する外国人は、282万3,565人（出入国在留管理庁発表、令和3年6月末）おります。コロナ禍で在留外国人の数は6万3,551人ほど前年（令和2年）より減少しておりますが、コロナに関する出入国の規制が緩和され

ば、今後増えるものと思われます。また在留外国人を国籍別で見ると、中国（745,411人）、ベトナム（450,046人）、韓国（416,389人）、フィリピン、ブラジル、ネパール、インドネシア、米国、台湾、タイの順になっております。日本の人口が減っていく一方で、コロナ禍になるまで在留外国人数は増えておりました。今後も日本国内での働き手不足から、特定技能という在留資格制度の新設（平成31年4月）によって、外国人労働者が増えるものと思われれます。外国人労働者や在留外国人が増えると、国籍や文化も多種多様になり、信仰する宗教も様々になります。在留外国人の多い国の中でも、中国、ベトナム、韓国、台湾、タイは仏教徒が多い国でもあります。またこれらの在留外国人向けのご寺院が増えてきている事はご存知でしょうか。

### 「在留外国人向けのお寺」

在留外国人が増えると、その地域にコミュニティが出来ます。その国の食材を扱ったスーパーやレストラン、雑貨店や娯楽施設などの多くは個人経営のお店です。飲食店を開業するには、食品衛生責任者の資格取得や、飲食店営業許可の申請をおこなう必要がありますが、在留外国人でも事業を始める事が出来ます。しかし士師業（弁

護士、司法書士、税理士、医師、看護師、薬剤師など）と宗教法人は簡単に始める事は出来ません。士師業は国家資格が必要な事、また宗教法人も新たに設立する場合には、所轄庁に申請をおこない認証を得る必要がある為です。そんな中、在留外国人の信仰の対象になっている寺院があります。一つは大恩寺（埼玉県本庄市）という、ベトナム人のご住職が運営するご寺院です。もともとこの寺院は御嶽教児玉三太氣教会という神道系の教会でしたが、前代表役員が亡くなり、しばらく不在になっていた法人を買い取り、寺院を設立した事が始まりでした。令和元年の設立以来、県内外の在留ベトナム人の仏教信仰の拠り所になっているようです。また千葉県旭市には龍福寺（真言宗智山派）というご寺院があります。境内に滝があり岩井の滝不動ともいわれるこのご寺院では、在留タイ人のパワースポットとなっております。このご寺院にある龍神（蛇神）像に生卵をお供えすると金運にご利益があると、遠方から訪れる方もいらっしゃるそうです。故郷から離れて生活をする中で、信仰による心の安らぎや、拠り所を求める思いに国籍は関係ないのかもしれない。